

# 大東文化大学 博士学位論文審査報告書

氏 名 高田 智仁

学 位 博士 (書道学)

学 位 記 番 号 甲第120号

学 位 授 与 年 月 日 平成 27 年 3 月 20 日

審 査 研 究 科 文学研究科

論 文 題 目 文化財としての表具の研究  
—近世宮廷における書跡掛軸を中心に—

論 文 審 査 委 員 (主査) 大東文化大学教授 安達 直哉  
(副査) 大東文化大学教授 河内 利治  
(副査) 大東文化大学教授 高城 弘一  
(副査) 大東文化大学書道学科非常勤講師 増田 勝彦

## 高田 智仁博士論文 審査報告

この部分に掲載されている内容については、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨に関する箇所では無い為、加工がされておりますので、ご了承願います。

## 1、論文の要旨および特色

本論文の構成を目次によって概観すると、以下の通りである。

### 序章

【研究の視座】

【先行研究の整理】

【本研究における方法と構成】

### 第一章 書跡掛軸の興りと発展

はじめに

一、先行研究の整理

二、鎌倉・南北朝期の書跡掛軸について

三、室町時代の書跡掛軸

小結

### 第二章 表具への意識とその選定

はじめに

一、先行研究にみえる表具の主体者

二、『蔭涼軒日録』にみえる表具を巡る記述

三、宮廷社会における表具への関心

四、『隔菴記』にみる表具の主体者について

小結

### 第三章 表具のもつ「史料性」—同一箇所に伝来する掛軸の表具裂から—

はじめに

一、大名伝來の掛軸にみえる同一の裂地

二、寺院の掛軸にみえる同一の裂地

三、宮廷各家の掛軸にみえる同一の裂地

小結

### 第四章 近衛家の表具にみえる「趣向」—筆者と表具の相関性—

はじめに

一、近衛家当主と表具への理念

二、近衛家伝來の掛軸とその比定

三、近衛家掛軸にみえる裂の取合せ

四、「朝廷における地位」以外の基準による表具

小結

### 第五章 史料としての表具—伝来の証として—

はじめに

一、近衛家と津軽家について

二、近衛家基書状について
三、近衛家基書状の表具製
四、その他の事例として
小結
第六章 文化交流の足跡としての表具 近衛家と一乗院
はじめに
一、水谷川家と興福寺一乗院について
二、水谷川家旧蔵掛軸群とその表具について
三、近衛家と真敬法親王の交わり
四、靈元天皇消息並和歌を巡って
小結
第七章 江戸時代天皇の表具
はじめに
一、江戸時代歴代天皇の表具事跡について
二、後水尾天皇の表具事跡と遺品からみえる表具の趣向
三、明正天皇筆「渡唐天神図」を巡って
小結
終章
参考文献

以上が目次の概略である。以下、上記の章立てに沿って内容を略述する。

本論文は全七章から構成され、その前後に序章と終章を配置する。

## 序章

史料的裏付けを持たない漠然としたイメージのみが先行していた従来の表具に対する研究史を批判することを起点として、本研究は表具をモノとして位置付け、その価値について種々の史料に基づく具体的な事例を基盤として論及するとした。表具に関する初めての本格的な研究の第一歩であると宣言する。

第一章、第二章は掛軸（表具）研究を進めるに当たって、その基礎固めとしてそれらの史的変遷を追うことを主眼とした。

## 第一章 書跡掛軸の興りと発展

掛軸の歴史的変遷を考察するにあたって、これまで絵画の掛軸のみに視点が据えられていたが、今後のため絵画と同じく書跡についても掛軸の歴史のなかに位置づける必要性があると述べる。

そのなかで、室町時代以降急激に書跡掛軸にも多様性がみられるようになった点を重視し、特に室町時代後期の公卿の一人、三条西実隆の日記『実隆公記』に和歌や漢詩、書状など多様な書跡が掛軸へと仕立てられていた状況がみられることを例証とした。

## 第二章 表具への意識とその選定

上流社会の人々の表具への関心は早く南北朝時代には現われていたが、それが記録の上にも明らかとなるのは十五世紀に入ってからであった。ここで注目すべきは、こうした掛軸を制作する文化人が積極的に表具裂を収集している点である。したがって、この時点では掛軸の所有者が表具制作の主体者であったといって差し支えないとする。

江戸時代に入ると掛軸（表具）制作は多様性を極め、掛軸の所有者はもとより、表具師、著名な茶人などが表具に意匠を施すようになった。特に鹿苑寺の住持鳳林承章の日記『隔覇記』を用いて、掛軸制作にあたっては、所有者か所有者の依頼を受けた茶人がその趣向を發揮する場面が多かったことを論証している。

## 第三章 表具のもつ「史料性」—同一箇所に伝来する掛軸の表具裂から—

武家大名として薩摩藩島津家、加賀藩前田家（付隨して前田家から寄進が行われた瑞龍寺）、寺院としては大徳寺と池上本門寺、さらに公家として近衛家を扱った。ただし近衛家は次章にてその書跡を取り扱うため本章では多く売立に出された絵画に着目した。

その結果、これらの家々・寺院ごとに伝来する掛軸のなかに同じ表具裂で彩られたものが多数存在する事実を見出した。それはすなわち、同一箇所に伝來した掛軸には同一の裂地が用いられているという特徴を示す。これにより本章では実際に掛軸（表具）研究を進めるうえでの方法論の一つを提示できたとする。

## 第四章 近衛家の表具にみえる「趣向」—筆者と表具の相関性—

同一の裂地が用いられる事例について近衛家、特に江戸時代中期に当主であった近衛基熙・家熙の父子の業績を中心に述べた。同一の表具裂が用いられている事例をすでに近衛家から流出した事例を含め可能な限り収集し、近衛家旧蔵の掛軸とみなしうるものを全部で一三〇幅ほど挙げた。

それらを近衛家熙の言行録『槐記』に記される「第一ニ一軸ノ筆者ヲ吟味シテ、此人ハドレホドノ服ヲキルベキ人ゾト工夫シテ、其人ニ相応ノ切ヲツカフコト」との言に則り、筆者の身分によって「天皇」、「皇族」、「近衛家」、「古筆」の四つに分類し、それぞれの掛軸に用いられている表具裂の比較を行なった。

その結果、特に「天皇」・「近衛家」に含まれる掛軸の表具裂の使用について類似性がみられ、これは近衛家の天皇家との密接な関わりに対する意識の表象であるとした。また、「古筆」のなかに含まれる能筆家であった筆者と「天皇」・「近衛家」との間にも相関する裂使いが認められた。近衛家における能筆家に対する尊重の念を示すものであり、表具はその表象としての役割を担ったものであると結論付けた。

そして、このような事実は、表具に近衛家の趣向が反映されていることを示し、当時の掛軸に文化的な営みが付与されていたことにほかならないとする。

## 第五章 史料としての表具 —伝来の証として—

近衛家から流出した掛軸についての伝来について言及を行った。その対象として、弘前藩津軽家に伝來した「近衛家基書状」を挙げ、その表具裂が近衛家に伝わる表具裂と一致

することを指摘した。津軽家は近衛家とは親しい関係にあり、近衛基熙、家熙の時代に極めて昵懇の間柄であったことを考えれば、「近衛家基書状」は近衛家から津軽家へと贈られたものと考えてよい。これまでの研究では、両者の関係から漠然とこの事実を推測してきたが、本章で特に肝心なのは、その点を表具というモノにて裏づけたということにある。ここに表具のもつ史料としての価値が明確になったとした。

さらに島津家に伝來した「後水尾天皇和歌色紙」、山城淀藩稻葉家に伝來した「後京極良経常知切和漢朗詠集」の両幅を取り上げた。両家とも近衛家と親交があることは知られていたが、こうした交流を掛軸の表具裂から明確にしたことは、表具裂が史料的価値を持つことにはかならないとした。

#### 第六章 文化交流の足跡としての表具 近衛家と一乗院

南都一乗院に伝來した掛軸のなかに近衛家掛軸と同じ表具裂を持つ掛軸四幅の存在が判明し、特に「靈元上皇消息並和歌」に着目した。同幅は、元禄八年(1695)八月に上洛していた一乗院の真敬法親王に対して靈元上皇が送った和歌入りの消息であるが、この掛軸の中廻【白地亀甲菊文金欄】は近衛家伝来の掛軸にも使用される裂であり、なおかつ近衛家においては特に宸翰に用いた裂である。そのため、近衛家ないしは真敬法親王いずれかの手によって表具がなされたとしても、両者の文化的交流を明らかにしたとする。

#### 第七章 江戸時代天皇の表具

先行研究では天皇の古筆への関心や茶道への関与については論及があるが、天皇の表具への関与についてはあまり対象とされなかったとして、後水尾天皇の表具の事跡について注目した。天皇筆の「宸翰和歌懐紙」を軸に同一の表具裂が用いられている掛軸五幅について調査し考察した。それらは、いずれも後水尾天皇の手に掛かるもの、ないしは積極的な関与があったもので、そのうちの一幅には同天皇自らが表具を仰せ付けたという記録が存在する。

これらの事実から、天皇を含めた宮廷文化人と表具とは切り離せないものであり、今後その文化圏における実態を研究するにあたって十分な足掛かりとなったとした。

#### 終章

以上、宮廷における表具の実相を明らかにしたことで表具文化史構築の第一歩を踏みだしたとする。すなわち、従来の研究史を批判した上で、まず第一に表具自身をモノとして位置づけ、そこに内包される史料的・文化的価値を明らかにすることで、表具が研究に値する存在であると論証できたとした。

本研究では宮廷文化人によってなされた表具を主とし、その表具裂を調べた結果、掛軸の伝来、旧蔵者を解明することができた。これはすなわち表具に史料としての側面が内包されていることを表わすからであり、これを「表具の史料性」と呼んだ。

そして、表具裂の使用に際して所有者の意向が多分に反映されている点について、近衛家を例に、より子細にまた具体的にモノにあたって論証できたとし、ここにおいて表具が当時の文化を内包する文化財であるとして、これを「表具の文化性」と呼んだ。

本研究を通じて、これまで抽象的な概念として語られてきた表具に対して一つの研究手法を提示した点は、本研究が表具研究に寄与する成果であると結んだ。

## 2、論文の審査内容および評価

まず序論において、研究の目的と方法が適確に示されている。すなわち、表具（主に掛軸）をモノとして位置付け、その価値について論究する姿勢を示す。その際には種々の文献史料を収集するとともに、調査に基づく具体的な事例を基盤とする方法を明らかにする。先行研究の整理も怠りがない。

第一章、第二章は表具（主に掛軸）の研究を進めるに当たって、文献史料からその史的変遷を追った。第一章では、掛軸の発生と発展を追っているが、今までの研究では絵画の掛軸に重点が置かれていたのを書跡の掛軸にも視点を据えてその歴史を跡付けたことはよいであろう。第二章では、南北朝から江戸時代にわたって上層階級の人々が表具への関心を深めていった様相を書跡の掛軸に重点を置いて明らかにした。両章ともに今まで指摘されていた史料『実隆公記』や『隔戻記』の当該記事のみでなく、広く読みこむことによって新たに他の有効な記事を多く収集することができた。

第三章以降は表具裂の広範な調査に基づく研究成果である。第三章では、薩摩藩島津家、加賀藩前田家、大徳寺と池上本門寺、近衛家を例とした。これらの各々の家々・寺院に伝来する掛軸のなかには、それぞれ同じ表具裂を使用したもののが多数存在する点を見出し、同一の家等に伝來した掛軸には同一の裂地が用いられているという特徴を明らかにした。実際の調査とともに売立目録を新たな史料として利用し結論を導いたことは特筆に値する。

この点をより深めようと第四章では、実際の調査や図録によって近衛家旧蔵の掛軸一三〇幅弱の表具裂を収集した。それらを筆者の身分により分類し比較した結果、天皇と近衛家の裂に類似性がみられ、両者の密接な関係を表す意識の表れとした。また、古筆のなかに含まれる能筆家の筆者でも類似した裂使いが認められ、近衛家における能筆家に対する尊重の念が表具に現れたことを述べた。ここでも日記のみでなく、表具裂が掲載された図録等の史料を丹念に集めた努力が新たな成果を挙げたことを改めて指摘しておきたい。

第五章では、弘前藩津軽家に伝來した「近衛家基書状」を例として、その表具裂が近衛家に伝わる表具裂と一致していることを発見し、文献史料を援用しながらこの書状は近衛家から津軽家へと贈られたものとする。表具というモノで両家の関係を裏づけ、ここに表具のもつ史料としての価値を明確に示せた。

第六章においては、南都一乗院に伝來した掛軸のなかに近衛家掛軸と同じ表具裂を持つ掛軸四幅の存在を見出し、その表具裂の存在から一乗院真敬法親王と近衛基熙、家熙父子との文化的交流を指摘した。前章とともに、表具裂がその掛軸の伝来を明らかにするという史料性および伝來した両者の文化的交流をも表わすという点が論証できた。

第七章では、天皇が表具に対して示した関心について先行研究では言及がないと批判した。そこで、後水尾天皇筆の「宸翰和歌懐紙」を軸に同一の表具裂が用いられている掛軸

五幅について調査し、そのうちの一幅には同天皇自らが表具を仰せ付けた記録が存在することから、そこに後水尾天皇の積極的な関与を見出した。天皇を含めた宮廷文化人と表具の密接な関連を明らかにし、今後その文化圏における実態を研究するにあたって十分な足掛かりとなったものといえよう。

このように本論文は、問題の設定・提起にそって、その解決に向けて各章の配置も十分に考慮され、各章の結論もおおむね妥当である。具体的論拠に欠け漠然としたイメージで語っていた従来の研究を批判して、表具を通して掛軸の伝来、旧蔵者を解明することができるうこと、さらに表具に使用する裂に当代の人々の趣向が見られるため、表具が当時の文化を内包する文化財であるとした結論も説得性を持つ。

何より最も評価される点は、今まで本格的な研究がなかった分野に果敢に取り組んだことである。高田氏が言う「表具文化史構築の一歩を踏みだした」ことは間違いない。

また史資料の収集に困難な状況でありながら、多くの実地調査や新たな史料（売立目録など）の発掘に努めたことも挙げておきたい。史料の引用や解読も正確である。

しかしながら、審査委員会でも指摘された通り、修正すべき点がいくつか残されている。

まず文章の読みにくさが指摘され、その原因として、文章表現が回りくどいこと、記述に重複した部分があること、自ら重視した用語の定義が不十分であることなどが挙げられた。

また表具裂の名称が複雑なことから裂見本一覧を付けるべきであるとか、調査にあたって便宜を図ってくれた所有者や担当者に対する謝辞を付けるべきとの指摘があった。

さらにタイトルである「近世宮廷文化における表具の研究—日本表具文化史構築にむけて—」が内容を十分に表しているのかとの指摘があり、再検討することになった。その結果「文化財としての表具の研究—近世宮廷における書跡掛軸を中心に—」に題目を変更した。

以上の修正を施せば、本論文は先行研究がほとんどない分野に先鞭をつけた労作であり、今後の研究の深化が期待できるものと高く評価された。

### 3、結論

審査委員会は、2月9日に本論文に関する口述試験を行った。そこでは、各委員が本論文の細部に至るまで質疑したのに対し、氏は的確に回答することができた。そのため最終的に審査委員会は全委員一致で、口述試験が合格であると判断した。以上の審査内容および評価に基づき、本論文を審査の対象とする博士学位審査委員会は、高田智仁氏が博士（書道学）の学位を授与されるに適格であるものと判断し、ここに報告する。